

平成13年5月30日

関係各位

松井証券株式会社
取締役社長 松井 道夫
<http://www.matsui.co.jp>

名証上場銘柄の信用取引開始

松井証券は、平成13年6月4日約定分より、名古屋証券取引所（以下「名証」）に上場している全銘柄（約580銘柄〔但し3銘柄を除く〕、他の証券取引所との重複上場銘柄も含む）の信用取引を開始します。これにより**松井証券の顧客は、東証、大証を含め、日本の三大証券取引所に上場している銘柄の信用取引をネットストック上で行うことが可能となります。**

名証での信用取引には、主に以下の特徴があります。

- (1) 上場全銘柄が信用銘柄（但し、名古屋木材、大日本木材、中部証券金融を除く。
また、貸借銘柄は一部に限られる）
- (2) 新規上場銘柄も初値決定日の翌日には信用取引が可能
- (3) 他市場より立会取引時間が長い（前場9:00～11:00、後場12:30～15:15）

松井証券は、本年3月30日付で、名証の正会員となりました。それ以降、松井証券は、名証の正会員として、名証の市場振興のための諸々の施策に取り組んでまいりました。まず、本年3月26日から4月6日の2週間に渡り、当社が発行するメールマガジンで名証の紹介（名証のホームページ・名証の特徴の説明等）を連載企画として行いました。さらに、本年5月26日には、**名証インフォメーションセンター（通称：「MIC=ミック」）**で信用取引基礎講座（参加者約200名）を開催しました。

今回の名証上場銘柄の信用取引開始は、松井証券の顧客の利便性の向上はもとより、名証の市場活性化にもつながると考えています。松井証券は、信用取引の取扱高では、月間の売買株数・売買金額とも東証正会員（117社）中1位（本年3月）となっています。また、**本年6月4日約定分より、信用取引の取引開始基準を一部変更し、最低保証金額を従来の200万円から100万円に引下げました。**これにより、信用取引の取扱高が更に増加するものと考えています。そのため、松井証券では、ネットストック上で名証上場銘柄の信用取引を開始することにより、名証上場銘柄の流動性が向上し、ひいては名証の市場活性化に寄与できるものと考えています。

松井証券は、今後も、投資家向けのサービスの拡充とともに、証券会社の当然の責務として、名証の他、証券市場の活性化に向け、全力で取り組んでまいります。

以上